

倉敷市立西中学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と活動することにより、学級とは異なる人間関係の形成を勉強する。

2 本年度の部活動

(1) 休養日及び活動時間について

① 休養日 平日：月～金曜日のうちの1日

休日：土曜日か日曜日

(大会等で休めないときは他の日に振り替える)

② 活動時間 平日：2時間程度

休日：3時間程度

(活動時間は実際に活動している時間で、準備・片付けや練習試合などの移動や空き時間等は除く)

③ その他

- ・中間考査では5日間、期末考査は7日間(土日含む)の考査前部活動停止期間を設ける。
- ・夏季休業中はお盆を中心に原則5日以上連続の休養日をとる。冬期休業日は年末年始を中心に原則5日以上連続の休養日をとる。学年末・学年始休業日は原則3日以上連続の休養日をとる。(大会の日程によっては前後する場合がある)

(2) 大会参加，県外遠征等

- ・校外で活動する場合は校外承認届を提出すること。また，大会に参加する場合は主催団体を，県外遠征等を計画する場合は詳細にその予定を明記し，許可をとること。
- ・部活動懇談会や配布文書で，大会や遠征の予定を早めに保護者に連絡すること。

3 その他

(1) 設置部活動について

演劇・科学・家庭科・美術・吹奏楽・英語・ボランティア活動・放送・陸上競技・軟式野球・バスケットボール(男女)・バレーボール(男女)・サッカー・ソフトテニス(男女)・卓球(男女)・水泳・柔道・剣道・バドミントン(男女)・ソフトボール(女)

(2) 部活動顧問者会

4月 部活動の顧問決定，共通ルールの確認
あとは随時必要があれば開催する